

戦後若者研究の視角の検討

竹内陽介

1. はじめに

若者の政治的無関心や私生活主義が久しく言われてきた。若年層における投票率や社会的関心の低下、政治行動の不活性がその根拠だろうか。民主的な社会の市民として、投票に行くことや、社会に関心を持つこと、それから必要があれば政治行動を起せることは、重要な資質であると言えるかもしれない。だが政治的無関心や私生活主義という言葉は、政治のみならず、若者が社会から切り離されて生きているかのような印象を与える。実際、自身とその家族や友人といった親密な他者との関係の中だけで若者が生活し、満足しているかのように論じる若者論を目にすることも少くない(古市2010, 2011, 阿部2013, 原田2014)。

だが政治的無関心や私生活主義と表象されたとしても、若者が現実に社会の中を生き、それゆえ様々な社会制度と関わりを持ち、これに応じていることは間違いないはずである。若者自身に社会との関わりについて自覚があるかどうかは別としても、家族と友人との関係だけで完結している人間の生活など事実上ありえない。そうであるならば、高度に発達した社会システムの中を生きる個人に関心を寄せる社会科学は、政治的無関心や私生活主義という断定を超えて、若者と社会がいかに切り結んでいるのか、その現実を検討していかなければならないのではないか。

かつて日本は、戦後すぐに民主主義の理念を高らかに謳う教科書を旧文部省から刊行した。その中で民主主義とは政治上の制度に留まらないということが力説されているのを我々は発見することができる。いわく民主主義とは、民主的な精神のことである。すなわち自由の権利を尊重し、同様に他者のそれも尊重する精神のことである。そしてそれは「家庭の中にも

あるし、学校にもあるし、工場にもある。社会生活にもあるし、経済生活にもあるし、政治生活にもある」ものである(文部省1995)。要するに、民主的な社会において市民が現れ出るあらゆる領域に、民主主義を問う契機があり、民主的な社会の市民としての資質を計る契機が存在しているということなのである。ここに政治的無関心や私生活主義という断定を超えて、若者を捉える視角のヒントが隠されているように思う。すなわち、戦後民主主義の歩みの中で、若者は市民として成熟してきたのだろうか、という問いである。これは、制度上の政治に対する意識や参加を超えて問うべき疑問であろう。市場の中でどのような消費の仕方をしているのか、どのように働くのか、家族とどのように付き合っているのか、地域社会の中でどのように振る舞っているのか。若者を社会の担い手として認知するならば、社会の様々な領域で観察される彼らの振る舞いこそ、若者の社会との切り結び方であり、現実に社会を構成しているものである。これを問うことが、若者研究には必要なのではないか。とりわけ現代は、選挙年限の引き下げや地方創生の流れの中で、若者の社会的役割、政治的役割に注目が集まっている。若者の市民としての質が問われる状況が出現してきているのである。こうした状況にあって、政治的無関心、私生活主義という断定を超えた観察と、社会を担う市民としての若者の評価は、アクチュアルなテーマであると言えるだろう。

だがこうした実証へと歩を進める前に検討しておくべきことが二つある。第一に、これまでの若者研究^①は、若者をいかなる仕方で捉えてきたのだろうかということである。若者は戦後に限っても、様々な仕方で論じられてきた。その蓄積を無視することはできない。我々はこれまでの若者研究が成した成果を取り込み、その反省の上に、若者の市民性を実証し、考察する実践を積み上げていくべきだと考えるからだ。したがってまず、本稿では戦後の若者研究をその研究視角において捉えることを目的とする。そのために戦後若者研究が盛んになされるようになった70年代から現代までの若者研究を順次取り上げていくことにする。

以上が本稿で行う主要な内容であるが、若者研究を概観する前に検討しておくべきことがある。先ほどから、「市民」、「市民性」という言葉を使っているが、この言葉の説明がまずは必要であろう。ここまでは、民主的な社会の担い手として必要な資質であり、社会の様々な領域において観察しうるもの、という程度の意味で用いてきたが、これをもう少し具体的にしたらうえて、若者研究の概観を行っていくことにする。

2. 市民性について

政治的無関心や私生活主義という理解に留まらず、現実社会を構成する担い手として若者を認知し、そのあり方を問うていくことが、民主主義社会における若者研究の視角として、また市民としての成熟を確認するために、必要ではないかと述べた。では市民であるとはどのような態度や行動のことを指しているのだろうか。ここでは主に二つの議論を参照する。一つは近代以降の民主的国家における市民の持つべき意識や参加のあり方を検討し、市民性の雛形を示したT. H. マーシャル (1992=1993) のシティズンシップ研究である。もう一つは、複雑化した現代社会の中を生きる市民の、現実的な社会へのコミットメントの様式を理論的に追求した稲葉振一郎 (2008) の研究である。両者の研究はともに市民性の規範的な枠組みを示している。他方で、やや内容を先取りして述べれば、前者が戦後復興からの高度成長によって充実していく市民 (国民) の権利と、それに裏打ちされた国家への忠誠心や生き生きとした責任感を市民に求めるのに対し、後者はすでに成長が過去のものとなり、政治が専門化され、複雑化し、国民国家の枠組みが揺らぐ現代における市民の現実的なあり方を模索している。つまり、戦後すぐにおける市民の理念形と現代における市民の理念形がこの二つの研究の比較からは浮かび上がってくるのである。

(1) T. H. マーシャルのシティズンシップ論

マーシャルが『シティズンシップと社会的階級』のもとになる講演を

行ったのは、戦後間もない1949年のイギリスであった。彼はこの講演の中で、18世紀から順次獲得されてきた市民の権利について検討を行っている。すなわち、18世紀には「人身の自由、言論、思想、信条の自由、財産を所有し、正当な契約を結ぶ権利、裁判に訴える権利」である市民的権利が、19世紀には「政治的権威を認められた団体の成員として、あるいはそうした団体の成員を選挙する者として、政治権力の行使に参加する権利」である政治的権利が、そして20世紀には「経済的福祉と安全の最小限を請求する権利に始まって、社会的財産を完全に分かち合う権利や、社会の標準的な水準に照らして文明市民としての生活を送る権利に至るまでの、広範な諸権利」である社会的権利が、互いに時期的に重なり合いつつも、発展してきた過程をマーシャルは示している（=1993：15-6）。ここで重要なのは、マーシャルが語る国民の権利の発展史ではなく、諸権利の内容そのものでもない。マーシャルはこうした国民の権利が普及していくことと並行して、「国民意識」が醸成されていくことに注目している。そして国民国家の市民として権利を享受するに相応しい市民のあり方に言及している。この点がマーシャルの述べる市民性の理解のために重要である。これを端的に示す部分を以下に引用しよう。

「権利を擁護する際にシティズンシップに訴えるならば、その権利に対応するかたちでシティズンシップが含んでいるところの義務も無視できなくなる。もちろんそれらの義務は個人的自由を犠牲にしたり、政府からのあらゆる要求に対して無条件に服従したりすることを要求するものではない。しかしそれらの義務は、共同社会の福祉に対する生き生きとした責任感によって個人の行為が鼓舞されることを要求する」（=1993：89）

18世紀以降、順次拡大されていった国民の権利は、20世紀に至って階級間の差異を縮小させるインパクトを持ったとマーシャルは主張する²⁾。そ

のことによって諸権利は社会的平等の基礎となり、人々は実質的に権利を保障してくれる共同社会＝国家に対して、自発的な忠誠心を持ち得るだろう。マーシャルはそのように考えた。また「共有財産である文明への忠誠心」は、「権利を認められ普通法によって保護される、自由な人々の忠誠心である」というマーシャルの説明からは、国家システムを分かち合い、これを自発的に支える市民の存在が想定されていることが伺えるだろう。

補足的にマーシャルを「自由主義的市民権」⁽³⁾の代表論者とみなすD. ヒーター（1999＝2012）の「よい市民」の徳についての説明を参照する。ここには自由主義的市民権の求める市民性が端的に説明されている。

「よい市民とは、当然、政府の下した決定の根拠を洗いだし、政府の行為に偏りがなければどうかを確認するために、政府の下にあるすべての行政機関を監視する人々ということになる。良い市民はまた、当然、抗議行動をも正当なものとする倫理性をもつ。もし政府の行いに誤りがあり、それは、公益に対して有害で、かつ憲法という手段を通じた修正では遅すぎると市民が判断した場合、自由主義的な徳の信条によって市民の不服従は許されるものであり、むしろそれが責任でもあると考える」
（＝2012：57）

ここで述べられていることは、端的に「市民の権利を、責任を持って享受する」べきであるということだ。市民は与えられた「権利の上に眠る」ものであってはならない。与えられた権利を積極的に行使し、かつこの権利を与えるシステムに愛着を示し、自発的にこれを支える義務⁽⁴⁾へと身を投じること、それが市民の理念的なあり方として理解されているのだ。

(2) 稲葉振一郎の三つの市民類型

マーシャルの市民のあり方に関する検討は、戦後すぐの福祉国家が徐々に完成に向けて動き出し、そのリアリティが感じられる中で語られたもの

である。また政治学者である杉田敦（2012）は産業化が進展する途上において争点は「階級・階層の利益」にしたがって収束する側面があったことを指摘しているが、それはまた政治に対する市民自身の要求が見えやすかったことを示唆している。他方で稲葉の市民論は、国家の役割がかつてほど明確ではなく、かつ「いかなる政府も、高度な情報を身につけたスペシャリストの助言がなければ十分な決定を行うことができなくなっている」（Dahl:1998=2001）ような、政治の専門化、複雑化状況が前提として考えられている。また現代は市場のような社会システムが高度に発達しており、円滑に公的世界が運営されている一方で、人々が公的なコミットメントを行う余地が小さくなった時代である。誰と会うこともなくモノが買える時代であり、大抵のことはサービスとして買うことで済ませられるのである。

稲葉はこのような複雑に発達した文明社会における市民を三つの類型に分けて検討を行っている。「自律的リベラリズム」、「他律的リベラリズム」、「動物化」である。まず稲葉はリベラリズムという思想が含意する二つの自律した人間像に触れている。一つは「自己の価値観や利害関心を基準としての自己決定の権利と能力があること」、もう一つは「全体社会レベルの公共価値、公共の利益について、自分なりの判断を行う能力」があることである（2008：171）。自律的リベラリズムとはこの両者を満たす市民性を指している。他方で他律的リベラリズム、あるいは「ひ弱なりベラリズム」は、前者しか満たさないような市民性である。この違いを端的に言えば、自律的リベラリズムが私的自律と共に政治的自律を含意するのに対し、他律的リベラリズムは私的自律だけしており、この自由を保障し、時に拘束する公的世界への参加はしない、タダ乗りする市民性であると言える。しかし稲葉はこの後者の立場こそが、複雑な文明社会において人々が公共圏に留まる最も現実的なあり方なのではないかと考えている。そのことは簡潔に言えば次のような理由による。すなわち積極的に統治に参加するような「遅い市民」が現代社会で多数派を占めるとの想定は現実的ではない

ためである。むしろ制度を利用する受動的な、消極的な受益者となることが常態なのではないだろうか。統治システムが専門化、複雑化する現代にあって、市民はシステムが生み出すサービスの選択主体となることで消極的に公共圏に留まり続けている。これが、稲葉が他律的リベラリズムを現代のありうべき市民性と理解する一つの理由である⁽⁵⁾。

三つの類型のうち「動物化」⁽⁶⁾とは、選択主体として公共圏に留まることすらしていないあり方を指す。無論、あらゆる人々は社会システムの中を生活しているのだが、そこで提供されているサービスや統治の枠組みを、選んでいることと、完全に所与のものとして受け入れて、変えられる可能性を思いつかないこととは、大きな違いがある。他律的リベラリズムの市民性は、選択主体として基本、既存のリベラルな統治や社会保障の枠組みや市場のあり方を受け入れている。しかしそれは選択であるから、場合によっては拒否可能である。他方、動物化はそれが人間によって人工的に作り出されたことを忘れ、「自然」であるかのように受け止めて、飼い慣らされてしまうあり方なのであり、これはもはや公共圏に消極的な支持を与えているのだとも解することができない。稲葉は社会システムが発達し、人々の関係がより円滑に調節され、統治が行われる現代ではむしろ、この動物化が広がっていくと考えている。つまり人々は公的世界の公的存在であることから撤退してしまうのである。例えば賃金が引き下げられようとも、過重な労働が課されようとも、説明なく税金が引き上げられようとも、これを所与の自然のように受け取って黙している態度は、現代的な風景ではないだろうか⁽⁷⁾。

さて、稲葉は三つのあり方のうち他律的リベラリズムを評価している。それは複雑な現代社会を生きる人々にとって「やや荷が重い生の技法」である自律的リベラリズムの市民性を持つことよりも比較的容易であり、かつ帰属する社会のシステムを所与の自然であるかのように受け取って飼い慣らされ、公的世界から撤退してしまわないあり方であるからだ。本稿の関心からは、ここには市民性を理解する三つの類型があるとともに、

公共圏からは撤退しないあり方が規範的な望ましさとして主張されているのを見て取ることができる。類似の市民性の類型は、教育社会学者である広田照幸（2015）も提示している。広田は教育の中に市民教育を導入すべきとの主張の中で、市民性を「能動性（アクティブ・シティズンシップ）」、「受動性（傍観者民主主義）」、「脱社会性（私的世界への閉じこもり）」の三つに分けている。これは稲葉の三つの類型と概ね対応するものであろう⁸⁾。

これらの議論から市民性とは、狭義の政治（国家政治や投票参加）のみを指すのではなく、広く人々が作り出し、理念的には統治するところのものである社会システムに対する人々の能動的、あるいは受動的コミットメントのことであると理解できる。そして市民であるとは、私的自律をミニマムとして、政治的自律の獲得にまで及ぶ範囲に位置するということであり、市民であるのかという問いは、このような市民性の基準をさしあたりの参照点として、人々のあり方を問うということなのである。旧文部省が示した民主主義の理念は、人々が社会のあらゆる領域で自由と平等を自他ともに尊重する市民であることによって実現されると述べている（文部省1995）。これを先に示した市民性の基準を参照しながら確認していくこと、これが戦後民主主義の深度を計ることにつながるのだと本稿では考える。

次に、こうした観点から若者を対象とする研究が隆盛していく70年代以降の若者研究を見ていくことにする。果たしてこれまでの若者研究は、若者を市民として捉える目を持ち得ているのだろうか。

3. 70年代の青年論から80年代の若者論へ

青年論、あるいは若者論という、一つの世代を共通の経験と特徴を有する集団とみなし、論じる傾向は70年代以降急激に加速していく。もちろんそれ以前にも、たとえば見田宗介の議論（見田1968）など若者の意識を論じる研究は存在しているが、青年論が一大ジャンルを形成していくのは、70年代以降である⁹⁾。もっとも、そのころすでに反体制運動として世間を

賑わせていた学生闘争は沈静化し、若者を捉えるキーワードは「無気力」、「しらけ」、「モラトリアム」、あるいは「まじめ」に対して「あそび（遊戯性）」、「やさしさ」であったから、学生運動が盛んだった60年代の若者たちは、これら「現代の」青年理解のための比較対象として呼び出され、回顧されるに留まるのである。それは例えば次のようなものである。

ヒッピーの運動が、モラトリアムを逆手にとって、「いまとここ」にさすらう幻想とあそびの世界にまどろんだとすれば、ニューレフト・ラディカルたちの叛乱は、あそびの要素をふくみつつも、本質的にはまじめの方向における全面的否定の運動であった。…（中略）…その原点思考、既成の秩序・権威にたいする妥協のない否定ばかりではなく、「自己否定」の論理に媒介された自己実現であった（濱島編1973）

近代化が進展し、科学技術が発達して豊かさが享受可能な社会となる中で、若者は競争原理の支配する資本主義の仕組みの中に否応なしに組み込まれて行かざるを得ない。制度や技術は人間を疎外し、システムの一部となって既定路線を生きざるを得ない見通しが、若者を変革へと向かわせたのだと言われる。「まじめ」とは、こうした変革を愚直に追及する反体制的・対抗的な価値観であり、翻って「あそび」とはこうした対決的な姿勢をとることなく、かといってひたすら順応するのでもない、未成熟・未決であろうとする「享樂的価値観」であるとされる¹⁰⁰。

さて、ここでかつての若者の価値観がどうであったかということは問題ではない。問題は、社会の中で若者がどのように捉えられ、意味づけられていたかであった。先に引用した濱島の捉え方は両義的である。70年代以降出現した「遊戯性」をそなえた若者たちは「ややもすると私生活領域へのとじこもり、『公共問題への関心の欠落』にながれやすい」とされた。社会や自己意識を変革しようとする「まじめ」な意識が雲散し、体制に対する無関心が広がれば、それは社会に対する当事者意識を埋没させた社会的

性格の蔓延を招き、望ましくない。一方で濱島は既成の秩序に対し順応する姿勢を持ちながら一方でこれに背を向ける「内部的離脱」の可能性を若者のうちに感じてもある。すなわちある時、「未決意識」を抜け出して秩序の押し付けを拒否する方向へ動く可能性が潜在しているとされる。順応しつつ、積極的にコミットメントしない若者は、変革や対抗によって社会とぶつかりもしないが、拒否することで「体制にとって潜在的敵対者」ともなり得ると捉えられているのである。

実はこのような若者理解は、「まじめ」、「あそび」という理解図式を考案した井上俊（1973）や、学生闘争以後の若者の特徴を、体制と正面衝突せず、かといって苛烈な競争原理にも馴染まない「やさしさ」という言葉で表現した栗原彬（1981）の見解と類似している。彼らはこうした若者の特徴を「政治的」であるとか、「市民性」の発露であるとは直接的に語ってはいないが、学生闘争以後の若者が示した社会に対するノン・コミットメントな態度に、明らかな政治的意味を与えているように思う。体制とぶつかることではなく、逃れること、それを「ダサイ」と笑うこと、拒否することを通じて、硬直した「まじめ」を掘り崩していく可能性を（それが実現したかどうかはともかくとして）、彼らは秩序の外側に位置しようとする若者の態度や生き方に見て取ったのだった。

だが70年代以降の青年論・若者論の中では、こうした捉え方、解釈の方向性を有する研究はむしろ少数ではないか。1978年に刊行され、その後の若者論に極めて重大な影響を与えたとされる小此木啓吾の『モラトリアム人間の時代』は、社会的責任や義務が猶予されるモラトリアムが若者のみならず、それ以外の世代にも広がって一つの「社会的性格」となっていることを指摘している。また小此木は社会的責任を回避する当事者意識の欠落、お客様意識を嘆き、ヒッピー主義や全共闘運動といった「青年の季節」はどこにいったしまったのだろうかと述べてもいる。無関心が横行し、自己中心主義が圧巻するなかで、社会を担い得る主体としての自覚を欠いた人間が、豊かな社会の中で青年層を越えて増えていることを批評している

のである。

小此木が述べているのは大人になること＝自立した人間主体となることの必要性である。モラトリアムが長期化し、大人と子供の境界があいまいになることは時代の必然であるとしても、民主的な社会にとって当事者意識を持つ参加する市民の存在は不可欠との規範的前提を彼は持っていた。その意味で小此木の議論は精神医学や心理学による時代診断という側面とともに、民主的な国家の市民観を前提とした規範論的側面を持ち、自立とはこの規範に沿ったものと理解されるのである⁴⁰。言い換えれば、小此木はマーシャル的な市民観を持って、当事者意識を欠いてお客様気分に入る社会的性格の蔓延を批判的に見ていたのだ。その意味で『モラトリアム人間の時代』は枠づけられた政治的自立を求める議論なのであり、民主的な社会にとって適合的な人間性の獲得、成熟が求められていたのである。

ここで先の濱島や井上、栗原の若者解釈と、小此木の青年心理学と規範論の相違点と共通点に触れておきたい。まず相違として、前者の議論は青年の持つ脱体制的な傾向を政治的に解釈することで、青年を政治的な存在としてみなすということをしている。他方で後者はモラトリアムを終えない半人前なままの青年に対し、市民性の規範から政治的自立の不在を批判している。だがここで注目すべきは、どちらも青年層を社会から「あそび」や「モラトリアム」によって、あたかも切り離された他者のように語っているという共通点である。その意味が、政治的に解釈されようと、市民規範から啓発の対象として暗に捉えられるとしても、ここからは現に社会の中で位置をしめ、社会と切り結びながら生活している青年の姿は見出せない。「何事にも積極的・恒久的な価値を見出すことができず、一時的・暫定的な眼前の事象との遊び的なかわりしか知らない。気まぐれで気分屋で、自立への意欲を欠き、野心や理想や大志には縁がない」と小此木が活写する、この頃「しらけ」や「無気力」と名指された青年とは、社会においてどのような位置づけを持つのだろうか。非社会性を強調し、またその意味を政治的に解釈するとしても、我々は社会に生きる限りでコミットメ

ントからは逃れられるはずもない。社会から乖離しえぬ青年が民衆による統治への関心を失っていったことは伺えるが、社会に「根をおろさぬ」という評価は、現実社会と接して生きる青年のあり方に対する想像力をストップさせてしまのではないだろうか。

だが社会や他者に関する関心が希薄化し、無関心な「しらけ」た若者として、規範的な立ち位置から若者が語られているうちは、若者は既存の秩序・規範という観点からまなざされ、理解されていた。たとえその結果として私生活主義的な若者との断定がなされるとしても、若者を自立の規範に照らして問う契機は残されていた。しかし70年代後半から80年代にかけて、その後の若者研究史が語るように（小谷1993）、若者論は一部の先端的な傾向にクローズアップして、それがあたかもあらゆる若者に共通する特徴であるかのように主張し始めた。すでに「モラトリアム人間」や、その後の情報社会と若者の関係を論じる際の基礎を築いた平野秀秋・中野収（1975）の『コピー体験の文化』にその傾向は見出されるが、情報社会、消費社会の中での一部の若者の、新奇な振る舞い、ライフスタイルが極端にクローズアップされて伝えられるようになったのである¹²⁾。例えば「彼らはコンピューターにのめり込み、それがまるで自分の手足や頭脳であるかのように、新しい使い方を発見する。彼らを通じて、私たちは未来の息吹を感じとることができる。彼らこそ、時代の最前線でコンピューターが発するメッセージを受信している人々である」（逢坂1991）というような新人類への評価は、当時のどのくらいの若者にあてはまるのだろうか¹³⁾。

この時期の若者論の内容に立ち入って検討する余地はないが、その後の若者が「情報新人類」、「オタク」などと呼ばれていたことから、若者論が若者の多様な側面への関心を失って、特定の側面から論じていたことが推測できるだろう。情報機器に素早く適応した新人類、感性志向のあそび好きの新世代、そして趣味世界に没頭するオタクたちという切り取りは、若者を情報社会、消費社会、サブカルチャーとの関係で捉えていたことの証左である。そこからは無論、若者を市民性において解釈しうる生き方や

社会との切り結びを捉えようとする努力を伺うことはできない。「新世代は国家や社会に関心なんてありません」というような粗雑な断定は存在していたが(藤岡1984)、消費行動を市民性の現れとして解釈すること—それはいかなる意味づけがなされた消費であるのか、自身の選択の社会的意味を理解する醒めた視点はあったのか、など考えもしなかったのかもしれない。ここにおいて青年論の含んでいた規範的な成熟への期待が見失われ、若者を「社会的性格」の先端的現象と理解するようになったことで、若者研究は成熟を志向するよりも他世代を含めた時代そのものを読み解くカギのようになっていったのである。

こうして情報・消費社会の中で若者が語られる状況が続き、自由な生き方や感性で仕事や消費を捉える若者への注目は隆盛していった。そして90年代以降のフリーター論や「自分探し」系の言説—若者の拘束を拒否する生き方と価値観に関するバッシング言説へと結びついていく¹⁴⁾。ともかく、若者の内面的な志向性(消費傾向)や能力(情報適応力)への注目は、それが社会的性格の広がりや流行を先取りしていると見なされる点で、社会の内側に埋め込まれていたと評することはできる。しかし、そのような消費主体としての若者、情報を自己流に操る若者という像は、誰であれ不可避免的に接する社会と若者との関係のあり方の追及、公的空間における市民としての若者の実証や、規範的なビジョンを欠いていたのではないだろうか。

4. 現代若者研究の関心とその視角

現代の若者研究、とりわけ2000年代以降の若者を論じる研究のテーマは、それ以前の若者研究のカテゴリーを継承しつつ、非常に多岐に渡るものである。情報・メディア環境と若者との関係を論じるもの(中野1997)、消費社会における若者の消費行動を分析するもの(山岡2009、中沢・古市2011)といった、それ以前から分析の俎上に乗せられていた情報・消費と若者をテーマとする研究がある。あるいは若者の脅かされるアイデンティ

ティや社会的な居場所に関心を寄せる研究も存在している（古市2010, 阿部2011, 浅野2013）。それから、教育の中の若者たち、仕事の場の中での若者たちが以前にもまして盛んに論じられている。この他にも若者の道徳意識や公共性、ネットメディアとサブカルチャー、地元愛・地元志向など（阿部2013, 原田2014）、まさに若者が存在するあらゆる社会領域・テーマにおいて常に「〇〇と若者」といった形で、膨大な量の若者研究が生産され続けているのが現状である。

若者を取り巻く技術・文化・社会状況が複雑化するほど、若者を捉える視角が多様化していくと考えられる。また同一の世代内において、同じように「若者」とカテゴライズされたとしても、その内実が非常に多様であることも想像ができる。しかし世代共通の経験と目される現象や社会環境の変化があるからこそ、若者研究はまた世代論を生産し続けてきたのではないか。とりわけ2000年代以降の若者研究は、90年代から引き続く構造的不況と社会変動の渦中にある若者の不安定化・貧困化や、社会的排除といった事態に強く関心を寄せてきた。揺らぐアイデンティティや社会的な居場所についての研究、及び教育と労働世界間の移行に関する研究は、若年層を中心とした非正規雇用の増大、生活困難といった事実を世代共通の経験として理解し、その対策を論じてきたのである。したがってここでは、現代の若者を捉える代表的な視角として、社会的弱者となった若者を分析する若者研究を概観していくことにする。

(1) 「社会的弱者としての若者」論

2000年代以降、構造的な不況の中で若者たちはパラサイト・シングル、フリーター、ニートといった形でカテゴライズされた。そして、そのような状況に至る心理的要因や規範的要因、及び社会構造上の問題が分析の俎上に乗せられていった。例えばパラサイト・シングルという造語の生みの親である山田昌弘（1999）はパラサイト・シングルを「学卒後もなお、親と同居し、基礎的生活条件を親に依存している未婚者」（1999：11）と定義

し、親元に寄生しながら、相対的に少ない所得にもかかわらずリッチで自由な生活を送る若年層の増加を指摘している。山田はパラサイト・シングルが大量に出現した背景には社会構造上の変動があると述べているが、他方で山田は長引く不況や少子化の問題はパラサイト・シングルが増加したからだとも説明している。すなわち自立して独立生計を営まず、家計状況を圧迫する結婚や子育てを忌避することで、基礎的生活条件となる消費が伸び悩み、少子化が進行するということである。山田はこうした若者たちを「子供と大人の立場の『いいとこ取り』をしている」と指摘し、責任から逃れているのではと述べている¹⁹⁾。またその労働観は、生活のための労働ではなく、自己顕示的な欲求に従った労働の選択、「有閑階級」の「趣味的労働」観であると指摘している²⁰⁾。若者がパラサイトしなければならないのは、社会構造上の問題がある一方で、その問題が解決しないのは若者の価値観に問題があるからだということだ。より一般化して言えば、若年層の不安定化とそれに伴う社会的立場は社会的問題に起因するが、その状態が持続する理由は若者の非自立的な価値観や心理傾向に見出せるというわけである。

このような理解と類似の研究はフリーター論やニート論にも見出すことができる。例えば現労働政策研究・研修機構の小杉礼子（2003）のフリーター研究や、玄田有史（2004）のニート研究も同様に、若者が不安定就労やニートといった状況に陥る原因を構造的な不況に起因する企業の採用行動の変化に求めるが、彼らが分析しているのは、そのような状況に留まり続ける若者の心理や価値観である。

近年の若者研究はその後、久木元真吾（2003）による上述の若者研究の批評を間にはさみながら²¹⁾、若者が不安定な位置に置かれ弱者化していく原因を社会構造上の変動の詳細な検討によって明らかにし、解決の処方箋を提示する方向へと向かっていく²²⁾。すなわち若者の個人心理の問題や規範的な未成熟を指摘し、若者に帰責するような議論は減少し、より若者を取り巻く社会に焦点化する方向へシフトしていったのである²³⁾。

例として、社会学者である宮本みち子は「若者が自立しないからこれらの諸問題が発生したのではない、自立しがたいような社会構造のゆがみが収斂しているのだ」（2002：40）、また「親に“パラサイト”したり、労働意欲のない若者の『甘えの構造』にもっぱら原因をもとめる傾向が強く、若者を取りまく社会経済的構造の変貌への気づきは弱い」（2002：44）と述べてこれまでの若者研究の特徴を批評的に捉えている。そして「学卒直後の就職、経済的独立、結婚、親になること」という大人になることの標準的パターンが困難な過程となるような社会構造上の変化があったことに原因を見ている。それは例えば「実社会から分離した学校教育は、変動する労働市場のニーズに合わなくなった」ことに求められる。ポスト工業化社会において、労働が一方で高度するとともに、他方ではサービス労働が増加する中で大量のマニュアル労働が必要となっている。したがって学校教育が提供するような一般教養の学習は、高度なスキルを求める実社会の雇用環境の変化に追いついていない。これは若者への帰責によって解決する問題ではない、ということである。本田由紀（2005, 2009）が「教育の職業的意義」を強調するのもこの文脈からである。職業的な専門性を備えぬままに若者が学校を卒業し、社会に投げ出される状況を問題視して、学校教育が労働市場の変化を理解し普遍的な教養教育からのシフトを主張しているのである。

これら若者研究は構造的不況以後に出現してきた若者の移行上の困難に焦点を当て、その構造理解を目指し、対策を論じる。個人心理や規範に問題を還元しない点では、先に取り上げたパラサイト・シングル論やフリーター論とは異なっていると言えるだろう。他方で、ここまで取り上げられてきた若者研究に一貫している視点も存在する。それは若者の「自立」がテーマになっていることである。とりわけ「経済的自立」が中心的な関心であり、若者個人の心理や価値観に注目するか、社会構造的な問題と考えるかは、自立の困難が何に起因しているかと捉えるかの視点の差異なのである。無論、この視点の違いは若者研究にとっては重要であろう。前者の視

点に立つことは若者に対する道義的な批評を召喚する可能性を内にはらみ、逆に労働需要側の問題を問う必要性を見失わせるかもしれないからだ。

だが本稿にとってより重要なのは、若者の自立の困難が何に起因しているのかについての視角の差異ではない。そうではなくて、若者を社会に位置づくる市民として捉える視点があったかどうか重要なのである。とりわけ労働と若者というテーマは、社会システムの中に存在する若者たちが、社会と切り結ぶ市民として、その仕組みを組み替える担い手であるのか、問題なしとして静観しているのか、それとも変える可能性を思い描けずひたすら従属しているのかといったことを問い得る恰好のテーマであるはずだ²⁰。

「弱者としての若者」論は、見通しの立たない不安定な若者の生活・労働状況を問題視し、問題を生み出す社会構造的な背景に鋭いメスを入れ、「経済的自立」を促す政策を考案しながら、当の若者たちが「市民として」その現実といかに向き合っているのかにはほとんど関心を寄せてこなかったように思う。まず市民として社会に存在する以上、労働の問題は「私的自律」の問題としてあり得るし、不当な状況に対する組み換えを要求する「政治的自律」の次元で若者の動向を捉えることも可能なはずだ。無論、こうした状況を変え得る可能性から撤退し、ひたすら適応し続けていると結論付けるならば、それは若者バッシングを呼び込む可能性があるとして批評されるかもしれない。だが当の問題の当事者であり、なにがしかの選択の行う市民であるということは、大人が若者から取り上げたり保留したり、与えることで済ませてしまうことができるものなのだろうか。好むと好まざるとに関係なく、我々はある選択を行い、何かしらの振る舞いを持って社会に現れ出る。その質を観察し、その傾向を理解することが、いかなる社会との切り結びをしているのか、その現実を捉える上で重要ではないだろうかと考える。

(2) 「相互承認の共同性に安らぐ若者」論

社会的弱者となった若者を論じる研究の視角について取り上げて論じてきたが、もう一つ、若者論として取り上げておきたい研究がある。それは2010年以降、若者を精力的に論じ、若者論客として執筆やメディア出演等を盛んに行う古市憲寿の研究である。とりわけ、若者の承認欲求の現実を実証的に明らかにした『希望難民ご一行様』(2010)、及び若者研究の歴史を明治期まで遡り整理した後に、現代の若者たちの価値観や生き方を論じた『絶望の国の幸福な若者たち』(2011)は、本稿にとって非常に興味深い指摘がなされ、また若者論の視点のあり方として見逃せない論点を含んでいる。

見逃せない論点とは、上記の研究はともに現代の若者の生き方や価値観、人間関係のあり方を論じているが、その結論には疑問を持たざるを得ないのである。『希望難民ご一行様』では、ピースボートという、世界平和をテーマに掲げた世界一周のクルーズ旅行の船に乗船した若者たちの社会意識を実証的に明らかにしている。そこで古市が発見したのは、世界平和や護憲といった政治的な目的性を持って集まった若者たちが、乗船後に形成されたコミュニティによって与えられる承認の心地よさから、「目的性」を失い(「目的性を冷却させ」)、「共同性」うちに安らいでいくというパターンである。すなわち「集団としてある目的のために頑張っているように見える人々も、次第にそこが居場所化してしまい、当初の目的をあきらめてしまう」のだという(2010:46)。実際に古市が行った乗船中とその後の追跡調査からは、平和や護憲といった大義に共感した若者たちが、シェアハウスに暮らし、社会問題や平和問題からは遠ざかってしまっている様子が活写されている。このような実証作業を経て、古市は以下のような結論を述べている。古市は現代社会が見通しの立たない、不安定な、それでいて明確なキャリアラダーが用意されていない社会であるという。にもかかわらず「やればできる」と煽られる。これは極めて不条理な現実であると古市は考える。したがって若者は、現実可能性の不明確な夢を追い続けるよ

りも、「あきらめる」ことが重要なのであり、共同性は若者に「あきらめ」と承認のために「居場所」を提供するものなのだと古市は論じている。それは「ぬるま湯」のようではあるが、社会を変えることなど目指さなくても、それは変えたい人間が取り組めばよいことであり、若者は「そこそこ楽しい」生活を、承認の共同体の中で過ごせばいいとされる。

古市はこうしたコミュニティの中で安らぐ若者を「村々する若者たち」と名付ける。このような若者理解はその後の研究においても継承され、『絶望の国の幸福な若者たち』の結論でも強調されている。以下に引用する。

「経済成長の恩恵を受けられた世代を『自分とは違う』と見なし、勝手に自分たちで身の丈にあった幸せを見つけ、仲間たちと村々している。何かを勝ち得て自分を着飾るような時代と見切りをつけて、小さなコミュニティ内のささやかな相互承認とともに生きていく。それは時代に適合した賢明な生き方でもある」(2011: 257)

古市は日本が民主主義化に失敗したとも論じ、また夢ややりがいという言葉に騙される、使い捨ての労働力となる従順な若者を「二級市民」と呼んでいる。だがそのようなシニカルな見方をしながら、しかしゲーム機を与えておけば暴動も起きないだろうとして、問題としない。それは現実を変える可能性をあきらめた若者の賢明な選択とでも言わんばかりだ。

このような古市の若者論は、小さなコミュニティの内部とそこで与えられる幸福な承認関係を選択することの、一体何が問題なのかという居直りにも見える。だがこの認識は本稿の立場とは鋭い対立をなしている。なぜならば、第一に若者は小さなコミュニティや、あらゆる政治性を脱色された人間関係の中だけを生きているわけではないからであり、なによりも第二に、社会の中で公的な存在一市民としてなにかの選択を行っていくこと自体は、選択の対象ではなく、不可避的な側面を持つからだ。端的に言えば、古市の議論では若者と多様な社会領域との結びつきとそのあり方

が捨象されている。そして小さなコミュニティを選択した若者の自己充足的な生き方がクローズアップされるのである。だが情報や消費のみが若者のすべてではないように、友人関係や家族関係のみが社会との接触面でもないし、そこにおける満足感や幸福度だけが、若者を捉える視角ではない。現に生きて何かしらの社会的役割を演じる存在である以上、様々な領域における若者の、市民としてのあり方は問いとしてあり得る。また、このような問いを立てることは戦後民主主義の深度を捉える上で必要なのではないだろうか。民主主義化が失敗したのかどうかの判断は、その実証の後でも良いだろう。

5. おわりに

戦後の若者研究を検討する中で、常に気がかりだったことがある。それが本稿のテーマである、若者研究の視角上の空白だった。若者と文化（サブカルチャー）、消費、情報技術、アイデンティティや居場所、そして脅かされる労働と経済的自立というテーマは、それぞれの時期において、若者を捉える上では、アクチュアルな視点であったはずだ。しかし戦後の民主化という、時代を貫いて存在するテーマが問われていないのではないかと、若者研究を読み進める中で気づいたのである。戦後民主主義はその出発から自由と平等を尊重する精神を持ち、市民自らを権威として社会の諸領域を統治する市民の育成を目的としていた。そのことは本稿でも取り上げた旧文部省発行の教科書である『民主主義』（文部省1995）に詳しい。果たしてそのような理念が、その後どの程度達成されたのか、日本国民は市民化されてきたのだろうか。これは問うに値するテーマであろう。本稿ではこのような追及が若者研究においてなされているのかに対する、ささやかな検討である。

本来であれば、本稿で行うような研究レビューは、題材とするテーマに関する文献を網羅的に検討した上で行うべきものである。しかし筆者の力不足で、十分な文献や資料の検討を行うことができなかつた。とりわけ、

50年代から60年代にかけて、戦後の民主化の流れの中で書かれただろう青年論や、90年代前後に刊行された、サブカルチャーと若者についての研究については本稿で取り上げることができなかった。これらの点は、引き続き筆者の研究課題としたい。

注

- (1) 本稿で若者研究というときは、70年代までの青年論と若者論をまとめて述べる場合に使用することとする。青年論と若者論の区別は、前者が大人へと成熟していく規範的な議論を含んでいるのに対し、後者は大人社会への統合という視点が後退し、若者独自の文化がカテゴリーとして成り立っているという認識を共有するという特徴があると言われる（小谷編1993）
- (2) 市民的権利や政治的権利によって、階級間の不平等が縮小されることはほとんどなかったとマーシャルは見ている。それは例えば、裁判に訴えることは貧しい市民にとって困難であったし、政治への参加の権利を手に入れたとしても、それを人々は十分に理解し、行使することができなかったからであるという。こうした権利が実質的な効果を発揮したのは、包括的な社会保障の枠組みである社会的権利が発達してからであるというのが、マーシャルの理解である。
- (3) D. ヒーター（=2012）は、シティズンシップは「自由主義的市民権」と「市民共和主義的市民権」の二つの類型に整理されるとしている。端的に前者はマーシャルなどが典型であり、市民の市民的権利に基づく個人の選択の自由が強調され、所属する社会に対する義務は最低限でよいと考えられる。他方、後者は共和制の維持のために、市民が直接的に関与し、共同体を良きものとするための市民的義務を負うと考える。個人と国家は支配—被支配の関係に置かれるのではなく、公私がともに共同体の維持・発展の両輪として捉えられ、市民の徳や責任が強調される。
- (4) マーシャルは義務を具体的に納税、保険料拠出、教育、軍役としてい

る。

- (5) 補足的に述べておくと、稲葉はコミュニタリアンとリベラリストの論争を念頭において議論を進めている。かみ砕いて説明すると、自律的リベラリズムとは自然発生的に生じる市民性ではなく、むしろ積極的な啓蒙、強制的な性格を持つ教育を通じてこの「徳」のようなものを人間に組み込まなくては生まれ得ない。しかしそれではコミュニタリアンの支持する道徳的な望ましさを含意する市民性とどう違うのか分からなくなってしまう。こうした論理的難問を回避可能なのが、啓蒙主体になることも客体になることから自由であり得る他律的リベラリズムの立場なのである。複雑な文明社会を生身の人間が生き抜くための現実的な市民性であり、かつ徳の埋め込みを回避できるがゆえに、稲葉は論理的に他律的リベラリズムを評価しているのである。
- (6) 動物化とはフランスの哲学者コジューヴが『ヘーゲル読解入門』の中で用いたタームであり、東浩紀(2001)が取り上げて説明している(2001: 125-8)
- (7) 例えば過労死の事例を取り扱うものとして、熊沢誠(2010)がある。
- (8) 稲葉は他律的リベラリズム(傍観者民主主義)を評価しているが、広田は教育の中でアクティブシティズンシップ(自律的リベラリズム)を目指すべきとの見解を示している点で、両者の議論はすれ違うことになる。
- (9) この時期からの青年論・若者論のブームについては小谷編(1993)、古市(2011)などを参照。
- (10) 本稿では60年代青年論についての言及がほとんどできていない。この点は今後の課題であるが、後の時代から60年代を振り返った研究として、さしあたり中野収(1987)、小谷敏(1998)、小坂修平(2006)をあげておく。中野は学生運動を「政治運動ではなかった」と断定し、文化現象、若者の自己表現として運動を捉えた。小谷はこの評価を踏襲し、青年文化を生み出し、かつまたアイデンティティに関わるものと解しな

がら、学生運動の意義を結果としての「政治的不毛」と、後の市民運動の基礎—意思を表出する楽しさ—を残したと振り返る。若者の内在的な運動の動機や、運動が生じた文化・社会的な背景が手厚く考察されるが、若者の市民としての評価は「個の自由や自律性と両立しうる共同性をもつことができなかつた」とされる。統治システムを組み替えようとしたが、それを可能にする「粘り強さ」も「展望」も、そして「責任意識」も持ち得なかつたという小谷の診断は、当時の若者が「動物化」してもいながつたが、「自律的リベラリズム」の立場にも立てなかつたということの意味しているのだろう。小谷の若者診断は複眼的だが、若者がどのような政治的意味を持ち得たのかについての考察が含まれる点、貴重な考察であると考えられる。

- (11) 小谷は小此木のこの視点を「産業社会に対して『当事者意識』をもつ、寛容でクールな大人の理論家のまなざし」と評している（1993：61）
- (12) 情報社会の中を生きる若者を活写するものとして、逢沢明（1991）、吉成真由美（1988）などが、また新たな消費傾向を取り上げるものとして、博報堂生活総合研究所（1985）、藤岡和賀夫（1984）などがある。
- (13) それ以上に、このような情報社会への他世代よりも素早い適応を示した若者を論じる研究の氾濫は、その議論が前提とする世代一括的な認識の妥当性の問題以上に、若者像を断片化させ、社会と若者の接触面を極端に狭めて理解するような傾向を生み出したことが問題ではないだろうか。若者は情報を受信し、消費だけをして生活していたはずがないのだが、豊かさを享受し続けた日本の若者を論じる視点は、多面的にならず局所化していった。
- (14) 消費社会が自己実現、アイデンティティの証明としての消費を浸透させ、個性がモノを買うように選択可能なものとなり、その様式が教育、次いで就業の世界にまで浸透していく流れを、社会学者である浅野智彦（2013）は、若者のアイデンティティ史を描く過程で見事に活写している。90年代の「フリーター（やりたいこと志向）」や「自分探し」は、こ

うした自分らしさが消費のように外部に存在し、選択可能なものとなることで生じたと論じる。

- (15) 「大人になれば、生活コストを負担し、新たに生じる人間関係上のトラブルは自分の責任で処理しなければならない」と山田は述べる(1999: 52)。パラサイト・シングルは生活コストを親に依存し、リスクヘッジが親がかりでなされているがゆえに、嫌な仕事はすぐに辞めてしまえるから、責任を逃れやすいのだという。
- (16) 山田(1999)は日本の若者の失業は「ぜいたくな失業」であると言い、次のように説明している。「『切実に』『生活のために』仕事を探しているのではなく、『自分にあった職』『プライドを保てる職』にこだわるために、なかなか就職せず、また、自分にむかないと感じた合わない仕事はやめてしまうのではないか」(1999: 106)。ここでは若者の不安定就労の原因が若者の価値観にあることが明確に主張されている。
- (17) 例えば久木元(2003)は小杉(2003)が使用したものと同様のインタビューデータを再検討し、若者が進んでフリーターになっていこうとするかに見える声を「『やりたいこと』しか回答たりえないような、厳しい制約の問いから導き出されている」のだと再解釈している。
- (18) 藤岡伸明(2009)は近年の若者研究は「移行の長期化を教育制度、労働市場、家族といった多様な側面から包括的に検討することがコンセンサスになりつつある」ことを指摘し「移行の長期化を『当事者の意識や自己責任』の問題とみなすレベルから『社会構造』の問題と捉えるレベルへの深化である」とまとめている(2009: 153)
- (19) 若者の窮状を社会構造の変動レベルで理解し、対策を提示する議論は多いが、さしあたり宮本(2002)、山田(2004)、熊沢(2005)、本田(2009)がある。それぞれのアプローチも、社会学、教育社会学、労働社会論と多岐に渡る。
- (20) ただし、若者の市民性、社会と向き合う若者の資質を問う研究は、次のような批評を受けるかもしれない。すなわち、社会的権利や職業訓練

などの保障が十分に整わない日本の状況下で、市民としての資質を問うことは、「権利よりも意識や態度を問題とすることを含意してしまう」一問題を「脱政治化」するのではないかという批評である（木山・時安・亀山2012）。こうした批評はもっともである。しかし、現在の若者がいかにして避けがたい状況と向き合い、生活をしているのか、そのあり方を実証的に明らかにすることを抜きに、権利や職業訓練を整備するだけでは、問題の当事者の生き方や声が抜け落ちたまま、安定的な生の様式が押し与えられてしまうのではないかという懸念もある。

参考文献

- 逢沢明（1991）『情報新人類の挑戦』光文社。
- 浅野智彦（2013）『「若者」とは誰か—アイデンティティの30年』河出書房。
- 東浩紀（2001）『動物化するポストモダン—オタクから見た日本社会』講談社現代新書。
- 阿部真大（2011）『居場所の社会学—生きづらさを超えて』日本経済新聞社。
- （2013）『地方にこもる若者たち—都会と田舎の間に出現した新しい社会』朝日新書。
- 稲葉振一郎（2008）『「公共性」論』NTT出版。
- 井上俊（1973）『死にがいの喪失』筑摩書房。
- 木前利秋・時安邦治・亀山俊郎編（2012）『葛藤するシティズンシップ—権利と政治』白澤社。
- 熊沢誠（2005）『若者が働くとき—「使い捨てられ」も「燃えつき」もせず』ミネルヴァ書房。
- （2010）『働きすぎに斃れて—過労死・過労自殺の語る労働史』岩波書店。
- 栗原彬（1981）『やさしさのゆくえ—現代青年論』筑摩書房。
- 玄田有史・曲沼美恵（2004）『ニート—フリーターでもなく失業者でもな

く』幻冬舎.

小坂修平 (2006) 『思想としての全共闘世代』ちくま新書.

小杉礼子 (2003) 『フリーターという生き方』勁草書房.

小谷敏編 (1993) 『若者論を読む』世界思想社.

— (1998) 『若者たちの変貌—世代をめぐる社会学的物語』世界思想社.

杉田敦 (2012) 「デモクラシー—歴史と現実」川崎修・杉田敦編『新版 現代政治理論』有斐閣, 137-175.

中沢明子・古市憲寿 (2011) 『遠足型消費の時代』朝日新書.

中野収 (1987) 『現代史の中の若者』三省堂.

— (1997) 『メディア人間』勁草書房.

博報堂生活総合研究所 (1985) 『「分衆」の誕生』日本経済新聞社.

濱島朗編 (1973) 『現代青年論』有斐閣.

原田曜平 (2014) 『ヤンキー経済—消費の主役・新保守層の正体』幻冬舎新書.

久木元真吾 (2003) 『『やりたいこと』という論理—フリーターの語りとその意図せざる帰結』『ソシオロジ』48 (2), 73-89.

広田照幸 (2015) 『教育は何をなすべきか—能力・職業・市民』岩波書店.

古市憲寿 (2010) 『希望難民ご一行様—ピースポートと「承認の共同体」幻想』光文社新書.

— (2011) 『絶望の国の幸福な若者たち』講談社.

藤岡伸明 (2009) 「近年における若者研究の動向: 包括的アプローチの現状と課題」『一橋社会科学』6, 153-170.

藤岡和賀夫 (1984) 『さよなら大衆。』PHP研究所.

本田由紀・内藤朝雄・後藤和智 (2005) 『ニートっていうな!』光文社.

本田由紀 (2009) 『教育の職業的意義—若者, 学校, 社会をつなぐ』ちくま新書.

見田宗介 (1968) 『現代の青年像』講談社現代新書.

宮本みち子 (2002) 『若者が《社会的弱者》に転落する』洋泉社.

文部省（1995）『民主主義』径書房。

山岡拓（2009）『欲しがらない若者たち』日本経済新聞社出版。

山田昌弘（1999）『パラサイト・シングル』ちくま新書。

—（2004）『希望格差社会—「負け組」の絶望感が日本を引き裂く』ちくま書房。

吉成真由美（1988）『新人類の誕生』新潮文庫。

Heater, Derek, 1999, *What is Citizenship?* Cambridge: Polity Press.

（=2002, 田中俊郎・関根政美訳『市民権とは何か』岩波書店。）

Marshall, T. H. and Tom Bottomore, 1992, *Citizenship and Social Class*,

London: Pluto Press.（=1993, 岩崎信彦・中村健吾訳『シティズンシップと社会的階級——近現代を総括するマニフェスト』法律文化社。）

Robert, A. Dahl, 1998, *On Democracy*, London: Yale University Press.（=2001,

中村孝文訳『デモクラシーとは何か』岩波書店。）